

系統建設工事総合補償の補償範囲(解体工事)

保険種類	補償種類	補 償 の 内 容
履行保証保険	工事履行	<p>■補償内容: 請負業者の履行不能により未完成工事を完成させるための差額。補償限度額は工事請負金額(消費税含む)に30%を乗じて得た額。</p> <p>■自己負担額(控除額): なし</p> <p>■補償期間: 業者決定日から工事受渡完了日まで</p>
請負業者賠償責任保険	賠償責任	<p>■補償内容: 第三者に対する法律上の賠償責任。(損害賠償金・応急手当・争訟費用等)</p> <p>【補償限度額】 〔身体〕1名 3億円、1事故 4億円 〔財物〕1事故 3億円</p> <p>■自己負担額(控除額): 〔身体〕1事故1,000円 〔財物〕1事故1,000円</p> <p>■補償期間: 工事着工日から工事期間の末日または工事受渡完了時のいずれか早い時まで</p>
請負業者賠償責任保険 (地盤崩壊危険担保特約)	地盤崩壊に起因する賠償責任	<p>■補償内容: 地下工事、基礎工事または土地の掘削工事に伴って不測かつ突発的に発生した、土地の沈下・隆起・移動・軟弱化、土砂崩れもしくは土砂の流出・流入に起因する第三者に対する、賠償責任。</p> <p>【補償限度額】 1被害者 1,000万円 1事故 2,000万円</p> <p>■自己負担額(控除額): 1被害者 20万円 1事故 100万円(ただし、1被害者当たりの自己負担額20万円を適用した場合のてん補額と1事故についての自己負担額100万円を適用した場合のてん補額を比較し、いずれかてん補額が高額となる方による。)</p> <p>■補償期間: 工事着工日から工事期間の末日または工事受渡完了時のいずれか早い時まで</p>
履行保証保険 (瑕疵担保保証特約)	倒産業者等による工事目的物の契約不適合	<p>■補償内容: 工事目的物の契約不適合について、倒産等の理由により請負業者が債務を履行できなかったことによる修復等の費用。</p> <p>【補償限度額】 工事請負金額(消費税含む)の30%以内で、1事故3,000万円が限度。 制度全体で1年間を通じ1億円</p> <p>■自己負担額(控除額): 10万円(ただし、損害額が10万円を超えた場合は全額を補償する。)</p> <p>■補償期間: 工事受渡完了日から最長10年間。(工事請負契約約款で10年以下のものはその期間による。)</p>

(R6.4)

※各保険について、保険金を支払わない場合の詳細については、約款参照のこと。